

要 望 書

- I. 地域経済の活力強化に関する要望
- II. 人材確保・育成に関する要望
- III. まちづくりや観光などの地域活性化に関する要望
- IV. 南海トラフ地震などの大規模災害に関する要望
- V. 脱炭素社会実現に向けての要望

令和 7 年 7 月 22 日

四国商工会議所連合会

会長 綾田 裕次郎

わが国経済は、足下において企業の賃上げが加速しつつあり、国内投資も30年ぶりの高い水準になるなど、「潮目の変化」ともいるべき兆しが見られております。一方で、国際的紛争に伴う資源高や金融・物流面での混乱、エネルギー価格の高騰など、大きな環境変化に加えて、慢性的な人手不足などが、企業経営を圧迫しています。

今後、成長と分配の好循環が力強く回っていく「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へ移行できるか正念場を迎える中、環境変化に対応しつつ、将来の持続的な成長を目指すためには、日本の雇用の7割を占め、地域コミュニティを支えている中小企業・小規模事業者の活力強化が必要です。デジタル化や生産性向上、ビジネス変革などが重要であり、その為の自己変革力が最大限発揮される環境整備に対して国が強力に後押しすることが求められます。

また、今後四国内で起こりうる最大クラスの南海トラフ地震・津波の被害想定は、東日本大震災や熊本地震の被害を大幅に上回るものであり、国全体での早急な対応が必要あります。地域経済への影響を最小限にくい止めるには、適時適切な各種対策の一層の推進と併せて、未曾有の災害を教訓とした防災・減災対策の強化が重要となります。

つきましては、次の事項の実現について特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。

I. 地域経済の活力強化に関する要望

1. 中小企業・小規模事業者の活力強化への支援

- (1) 中小企業・小規模事業者が収益向上に向けた設備投資を行うためには、適正な価格転嫁による原資の創出が不可欠である。このため、パートナーシップ構築宣言事業所の拡大を支援するとともに、適正な価格転嫁を受け入れた事業者へのインセンティブ拡充を図られたい。また、価格転嫁が困難な業種・業態への監視機能強化・実効性の明確化などによる取引適正化の推進、円滑な価格転嫁に向けた環境整備の促進を図られたい。
- (2) 米国の関税政策が与える中小企業・小規模事業者への影響は大きいことから、米国との関税交渉を通じた産業界が見通しやすい経済環境作りの促進と影響を受ける業界・業種へのタイムリーな支援策の実施を図られたい。
- (3) 令和6年4月に働き方改革関連法が改正施行され、様々な業種で法改正への対応や人材確保で困難を極めており、特に影響の大きい業界・業種で円滑に対応が進むよう図られたい。建設業については県市町村に対する国による公共工事の工期平準化指導と下請まで週休2日で積算できる工事単価の設定、運輸業については配送マッチングサービス活用推進支援、また、賃金水準の改善、労働時間短縮、生産性向上等をはじめとする働きやすい環境づくり並びに人材育成・人材確保に対する一層の支援を図られたい。
- (4) 全ての荷主に荷待ちや荷役短縮の努力義務などを課す物流改正法が一部施行されたことに伴う、荷待ち・荷役時間の削減、積載率向上に関する取り組みの推進、運送事業者の役務やその対価の明確化、契約内容の書面化の徹底をした事業所に対するインセンティブの付与を図られたい。
- (5) 事業承継税制の特例に関する申請期限の延長並びに恒久化、猶予措置の免除化、創業・スタートアップなどへの支援、事業承継税制の税理士責任の緩和、非上場株式における簿価評価制度導入など円滑な事業承継の推進、また、優秀なビジネスアイデアによる創業・スタートアップ企業への資金支援強化や業務負担軽減に向けたインボイス免除等による支援を図られたい。
- (6) 地域経済を支える中小企業・小規模事業者が変革の主役を担っていく時代であることから、中小企業・小規模事業者を会員に持ち、その支援を行う商工会議所の役割はこれまで以上に重要になる。変革を支えるための人材育成・確保や、組織・財政基盤の拡充など、商工会議所における経営支援体制の強化を支援していただきたい。
- (7) ガソリンなどの燃料や電気料金の高騰による企業活動への影響は激甚であることから、省エネ設備の導入支援拡充など、物価高騰による事業者への影響を抑える取組みの推進を図られたい。
- (8) コロナ禍における実質無利子・無担保融資の返済が本格化する中、借換え・追加融資等の迅速・柔軟な対応、納税猶予にかかる延滞税免除など、事業継続に対する資金繰り等の支援の拡充を図られたい。
- (9) 新たなビジネス展開に取り組む企業を後押しするため、中小企業生産性革命推進事業等による一層の支援拡充、都道府県版の事業再構築に資する補助金の継続など、中小企業・小規模事業者の自己変革力が最大限発揮される施策の推進を図られたい。

- (10) 深刻な人手不足から、大企業を中心にベースアップを基本とした賃上げが行われ、所得向上に対する社会全体の機運も高まっているが、中小企業・小規模事業者は、収益性の問題から、大企業並みの賃上げへの対応が困難な状況である。賃上げは、事業活動の根幹となる人材の維持・確保の部分に大きく影響することから、企業の規模間や地域間の格差が進まないよう、賃上げに取組む中小企業・小規模事業者への助成拡充やインセンティブ付与について検討・実施されたい。

2. 中小企業・小規模事業者のデジタル投資に対する支援の拡充

- (1) 中小企業・小規模事業者のデジタル化の活用促進に向け、ハード整備や保守などのランニングコスト支援等、導入から実装にかかるまでの資金について、補助制度拡充などの支援を図られたい。
- (2) 新規市場開拓や販路の拡大を図るため、オンライン展示会や商談会への出店・開催等に対する支援の拡充とともに、生産性の向上や売上の拡大につながるE-Cサイトの構築・キャッシュレス化を推進するため、IT導入費用に関する補助制度の拡充及び決済手数料や振込手数料等の負担軽減につながる支援を図られたい。
- (3) 会計情報の入力・転記負担の軽減や顧客の購買情報の管理・分析、災害等に対する経理データの安全性向上につながる、POSレジ、クラウド会計の導入に対する支援を図られたい。
- (4) サイバーセキュリティによる経済安全保障の確保、企業間の受発注取引・支払の共通基盤を活用したサプライチェーンのデジタル化、次世代の高速通信網の構築を促進するとともに、これらのサービスが低価格で利用できるような基盤の整備を推進されたい。
- (5) 各種行政手続き・補助金申請手続き等のオンライン化、添付文書等の廃止など、申請者の利便性の向上を第一に、行政のデジタル化に取組まれたい。

II. 人材確保・育成に関する要望

1. 都市部からの地方移住、誘致促進

- (1) コロナ禍を契機に、「わがまち」の良さが見直され、地方移住の機運の高まりや関係人口の拡大、まちなか居住の増加など、まちなかの利便性が再認識されつつあることから、都市から地方への分散、企業の地方移転、移住・定住の取組みを促進されたい。
- (2) 地域経済の発展や地域のイノベーションに関する基盤となる人流・物流の活性化や、産業立地の促進に向けた、企業の地元誘致、サテライトオフィス開設支援・拡充などを図られたい。

2. 多様な人材の活用と育成の促進

- (1) 地方の中小企業・小規模事業者が外国人材の受入を促進するため、企業向け及び外国人材向けセミナー・研修の開催、相談機能の拡充、中小企業・小規模事業者とのマッチング事業等に対する支援、日本語能力向上や資格取得に向けた制度拡充を図られたい。また、就労育成制度の実施に当たっては、地域産業の

実態を踏まえ、業種・職種の追加・拡充を図られたい。

- (2) 女性が安心して働き、キャリアアップができる仕組みを構築するため、企業内保育所や託児所の設置に対する支援をはじめ、社会保険等の時代に合った制度変更など、女性の働きやすい環境の整備を促進、また、改正育児・介護休業法の丁寧な周知を図るとともに、個別コンサルティングや専門家派遣による相談対応の拡充及びハローワークにおける代替要員確保のための求人支援など、中小企業・小規模事業者に対するきめ細かな支援を図られたい。
- (3) 高齢者の継続雇用に対して、特定求職者雇用開発助成金及び65歳超雇用推進助成金などの拡充、労働者に対する人材定着に向けたリスクリミングへの取組み支援を図られたい。
- (4) 働き方改革により長時間労働の抑制、労務管理の改善や待遇差の是正が進んだ一方、一律の制限により人手不足の加速や希望しない労働の制約が生じたことから、業界・業種の状況に合わせた労働政策の見直しを図られたい。

3. デジタル人材の育成・確保

- (1) 中小企業・小規模事業者のデジタル実装に際しては、業務の棚卸しやプロセスの見直しが必要となるため、IT専門家と中小企業・小規模事業者のマッチング、IT専門家と協働できる企業のデジタル人材の育成・確保に対し伴走支援するための施策を継続・拡充されたい。
- (2) 若年者の県外流出に歯止めをかけるため、高校、大学や専門学校と連携し、地域産業が求めるデータサイエンスやIT産業分野等のデジタル人材を育成し、域内企業への就職の促進を図られたい。
- (3) 場所を選ばない新しい働き方が可能となる中、兼業・副業できる就業環境の整備促進、都市部人材と地方企業とのマッチングに必要なコストの支援を図られたい。

III. まちづくりや観光などの地域活性化に関する要望

1. 地域活性化への支援

- (1) 2025年大阪・関西万博（日本国際博覧会）を契機とした四国内の取組との相乗効果を生んだ需要喚起策による効果が中小企業・小規模事業者にとって継続的に発揮されるよう、国においても、一層の支援策を講じられたい。
- (2) 地域に人と消費を呼び込む観光振興を推進するために、地域資源を活かした観光コンテンツの開発に対する予算拡充、四国八十八箇所の世界遺産登録への早期実現、インバウンド受入環境整備および四国周遊ルート整備の支援を図られたい。
- (3) 人口減少・少子高齢化が進展する中で地域経済が維持・発展していくためには、地域の核となる中核都市の機能強化が必要不可欠であり、空洞化や機能低下が進む中心市街地等の再開発や観光・交流・ビジネスの拠点機能強化に対する支援を拡充されたい。
- (4) 地域の重要なインフラである鉄道、路面電車、船、バス、タクシー等の交通機関がその役割を果たせるよう、機能維持への支援の拡充を図られたい。
- (5) 交通、エネルギー、通信、生活などの各種インフラは高度経済成長期に整備さ

れたものが多く、老朽化が進んでおり、耐用年数を超えて使用されているケースもある。インフラの停止はあらゆる活動の停止を招くため、国土強靭化の観点からもインフラの計画的な維持管理・更新を実施されたい。

IV. 南海トラフ地震などの大規模災害に関する要望

1. 高速道路、新幹線、港湾等のインフラ整備

- (1) 南海トラフ地震発生時における迅速な救助・救援活動や、その後の復旧・復興活動を円滑に実施するには、災害時にも確実に通行できる幹線道路「命の道」の確保が不可欠であり、「四国8の字ネットワーク」のミッシングリンク(未整備区間の途中で途切れている高速道路)の解消に向けた、四国の西南地域や東南地域の高速道路の早期整備に加え、四国と本州をつなぐ「今治・小松自動車道」、四国と九州をつなぐ「大洲・八幡浜道路」の整備、2車線区間の高速道路の4車線化を推進されたい。
- (2) 交流人口の拡大による四国地域の活性化はもとより、防災力の強化を図るために、全国で唯一未整備な四国への四国新幹線の導入は必要不可欠であることから、整備計画路線格上げに向けた調査を早期に実施されたい。
- (3) 令和7年6月に閣議決定された「第1次国土強靭化実施中期計画」を基に、地震・津波から都市部を守るための港湾海岸整備予算の十分な確保に引き続き努められるとともに、近年の気候変動により頻発する水害について、被害が大きい河川流域を中心とした、治水・利水対策を推進されたい。
また、南海トラフ地震発時の支援物資・要員については海上輸送が重要なため、防波堤・岸壁・護岸等の地震・津波対策の推進、定期航路の維持、特に、港湾施設の耐震化及び液状化対策を推進されたい。

2. 中小企業・小規模事業者などへの支援体制の構築

- (1) 大規模災害等、有事の際の事業継続力を向上させるためには、BCP（事業継続計画）の策定が有効であるが、中小企業・小規模事業者は大企業に比べ策定の取組みが遅れている。中小企業・小規模事業者へのBCP普及に向けた支援や導入を一層推進されたい。
- (2) サプライチェーンの強靭化・分散化、原材料の安定供給に向けた国内生産拠点整備などの取組に対して、より一層の支援強化を講じられたい。
- (3) 南海トラフ地震が発生した際、早い段階から商工会議所は被災企業に対する支援施策の周知や相談対応の拠点となる責務がある。商工会議所施設の耐震化や、建て替え等に対する支援策を検討されたい。
- (4) 災害時の被災事業者に対して、事業継続を後押しするため、各種補助金補助要件の緩和や税制上の負担軽減措置の拡充、申請手続きの簡素化などの措置を講じられたい。

V. 脱炭素社会実現に向けての要望

1. 中小企業・小規模事業者の脱炭素化の取組支援

- (1) 地域の脱炭素化に向けた行政の積極的な関与による先導的な取組みや、カーボンプライシングも含め、脱炭素社会への移行に向けた取組みを進める中で、中小企業・小規模事業者に過度な負担を強いいることがないよう、地域や事業者の意見も踏まえ必要な支援策を検討・実施されたい。
- (2) 省エネに関する情報提供や税制・資金調達等の支援を拡充強化とともに、脱炭素にも資する設備の導入・更新に対する補助金の拡充。さらに、サプライチェーン全体を見据えた省エネや脱炭素を促進する施策の拡充を図られたい。
- (3) CO₂ 排出を削減する設備や蓄電設備等の導入に係る助成制度の創設を検討されたい。

2. 新エネルギーの利活用促進に向けた支援

- (1) ゼロカーボンエネルギーである水素・アンモニア等の利活用を検討されるとともに、普及に向けた技術開発支援を推進されたい。それに伴う新しい社会インフラの整備促進や港湾のコンビナートリノベーション等によるサプライチェーンの構築への支援を講じられたい。
- (2) 水素・燃料アンモニア等の大量・安定・安価な輸入・貯蔵等を可能とする環境整備や、脱炭素に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を推進するカーボンニュートラルポート (CNP) 形成への支援を図られたい。
- (3) 再生可能エネルギー等の脱炭素に資する技術やサービスを有した企業の積極的な誘致や、脱炭素の市場に参入する企業の育成支援を図られたい。

3. エネルギーの安定供給について

- (1) 南海トラフ地震発生時におけるサプライチェーンの分断を回避するため、良質で安価な電力の安定供給及び地震の比較的の影響が少ないと想定される地域の拠点を整備されたい。
- (2) 災害時においても、地域内で電力を自給できるような体制を構築するため、四国の豊富な自然を活かした様々な再生可能エネルギーの開発・利用を推進されたい。